

令和5年度伊予市自殺対策計画策定審議会 会議録

日時：令和5年12月20日（水） 14：00～15：40

場所：伊予市総合保健福祉センター 会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 会長及び副会長選出
- 6 協議
 - (1) 伊予市自殺対策計画・進捗状況について
 - (2) 第2次伊予市自殺対策計画について
 - (3) その他
- 7 閉会

【出席者】

審議会委員：田中美和、竹本厚良、宮崎秀一郎、坂田雅子、出来和人、白石由紀、
山田真由美、窪田史好、灘岡雅人、空岡直裕

事務局：健康増進課（栗田計誠、田窪幸司、小倉直子、野口羽奈、牟田美里）、
ジャパンインターナショナル総合研究所 秋山航太

【欠席者】

審議会委員：中平洋子、西田洋一

【内容】

事務局 失礼いたします。皆様お揃いのようなので、少し早いですが、ただいまから、伊予市自殺対策計画策定審議会を開催いたします。

私は本日の進行を務めます、伊予市市民福祉部健康増進課の田窪幸司と申します。会長選任までの間、事務局として進行を務めますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。これより着座にて進行をさせていただきます。

本審議会は、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第14条の規定に基づきまして、会議の傍聴を認めております。事前に市ホームページでお知らせいたしましたが、傍聴希望はありませんでしたので、ご報告をいたします。

また、同規則に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、マイクでのご発言にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、まず配布資料について確認いたします。お手元に、本日の次第、本審議会の委員名簿、自殺予防啓発チラシ、お守り、自殺対策計画策定スケジュール案、伊予市自殺対策計画策定審議会条例、それと、先に郵送させていただいております資料1～4と参考資料、今回新しく委員になられた方にはお配りさせてもらっている自殺対策計画を置かせていただいております。もしお手元がない方がいらっしゃいましたらこちら予備もありますので。どうでしょうか、皆様、ございますでしょうか。ありがとうございます。

まず、委員の委嘱からになります。その前に、伊予市自殺対策計画策定審議会条例第3条第2項の公募による市民について、伊予市自殺対策計画策定審議会委員募集要項に基づき公募いたしました。希望者はいませんでしたので、ご報告いたします。

また、委嘱の日付については、本日から少し遡りますが、みなさまにご承諾のご案内をさせていただきました日、令和5年11月10日とさせていただきます。

それでは、伊予市長から委員の委嘱を申し上げます。本日市長は、他の公務のため出席が叶いません。副市長 青野昌司から委嘱状を交付いたします。

～委嘱状交付～

事務局 続きまして、市長あいさつを申し上げます。青野副市長、お願いいたします。

～市長あいさつ～

事務局 本日の審議会については、委員総数12名のうち10名の方にご出席をいただきました。愛媛県立医療技術大学 准教授 中平洋子 委員 と 伊予商工会議所 専務理事 西田洋一 委員 から欠席の連絡がございましたので、ご報告いたします。

本日の審議会は、伊予市自殺対策計画策定審議会条例第6条第2項の規定により過半数に達していることから、成立していることをご報告させていただきます。

はじめに委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは田中委員から座席順にお願いいたします。

～委員及び事務局自己紹介～

事務局 ありがとうございました。
 (青野副市長公務のため退出)

事務局 続きまして、会長及び副会長の選出を行います。

～会長及び副会長選出～

 会長：田中美和委員、副会長：中平洋子委員

～会長挨拶～

事務局 それでは、本日の協議に入ります。協議の議長は、要綱第6条第1項の定めにより田中会長が議長となります。田中議長、よろしく願いいたします。

議長 それでは、協議に入ります。お手元の次第に沿って進めてまいります。
 まず、(1)伊予市自殺対策計画・進捗状況について、事務局から説明を求め
 ます。

事務局 健康増進課の野口です。着座にて失礼いたします。
 最初に、伊予市自殺対策計画策定の経緯について、簡単にご説明させていただきます。

 伊予市では、2018年審議会を経て2019年3月に「誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現」を目指し、5つの基本施策と2つの重点施策、生きる支援関連施策からなる、伊予市自殺対策計画を策定しております。次年度までこの計画をもとに取組を継続していく予定です。

 続いて、伊予市の自殺の現状についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

 1ページ目の上段は、2010年から2022年までの自殺者数の推移を、伊予市、愛媛県、国でまとめております。2022年における伊予市の自殺者数は、男性8名、女性2名の計10名という状況です。また、ここには記載していませんが、2023年(今年)においては、11月までの自殺者数が暫定値として出ておまして、伊予市は男性2名、女性1名の計3名となっております。

 続いて、下段の折れ線グラフは2018年から2022年までの国における月ごとの自殺者数の推移をまとめております。本来自殺者が一番多くなるのは3月と言われてはいますが、新型コロナウイルス感染症が出現した2020年以降の3年間は実線で表していますが、例年の推移とは異なる状況がみられます。これは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置といった施策で行動が制限された

り、経済活動の停滞を通じて失業率が悪化したり、また著名人の自殺が相次いだりといったことが影響していると推測されています。また、ここには記載していませんが、2023年、今年について11月までの暫定値を見てみると、コロナウイルス流行前のグラフ、点線で表しているものと同様の増減で推移しているようでした。あくまで、現時点ではありますが、コロナ禍からの脱却が進み、全体的に減少傾向にあるのではないかと推測しております。

次に2ページの上段をご覧ください。2009年から2022年までの人口10万人当たりにおける自殺死亡率の推移を伊予市、愛媛県、全国でまとめております。愛媛県、全国においては2018年までは減少傾向にありましたが、2019年以降、横ばい、若干の上昇がみられます。本市においては、年ごとの増減が大きく、比較しにくくなっておりますが、2014年から20%前後を推移していた死亡率が、2022年は25%を超える値となっております。

2ページの下段以降は、2018年～2022年の自殺者数の合計をもとに、性別や年齢階層別で比較しました。まず、性別におきましては、本市では4分の3が男性と、大きな性差があります。続いて3ページは、年齢階層のグラフとなっております。上段をみると、全国や県と比べて、本市は、50歳代の割合が飛びぬけて高く、80歳以上も比較的高い状況です。下段の本市の性別・年齢階層別を見てみると、男性においては、計画策定時にはいなかった20歳未満の自殺者がいたり、男女ともに働き世代が多くを占めていたりします。

また、4ページの本市の職業別の自殺者数の割合は、無職または年金や雇用保険等生活者が半数以上を占めており、経済的な問題も潜んでいるのではないかと推測しています。

事務局 続きまして、令和4年度の各課の取組についてご説明いたします。健康増進課の小倉と申します。着座にて失礼いたします。

資料2をご覧ください。事前にお配りをしているA4サイズの資料になります。3枚一緒になっていると思います。左上に基本施策①と基本施策②と記載してあるものが5つの基本施策について、左上に重点施策と記載してあるものが2つの重点施策についてまとめております。

市役所の各課で各施策について取組を実施しております。令和4年度はまだ新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、できる範囲での実施となっております。なかには達成度が0%である事業もあり、課をまたぐ、さらには関係機関との協議が必要であるものもあります。

達成できていないものをいくつか取り上げて説明いたします。

重点施策、3枚目の分になります。重点施策、資料2の3枚目の分になりますが、上から7つ目「老人クラブ活動育成事業」については自殺対策の啓発実績なしと評価されておりますが、コロナの影響で老人クラブ自体の活動も縮

小しており、啓発活動に関しても思うようにできておりませんでしたので、こういった評価になってしまっております。しかし、今年度は2月に老人クラブ会員向けの研修会を長寿介護課が予定しておりますので、研修会内での啓発・周知を実施する予定です。また、次年度は総会等でもチラシを配布し自殺予防の啓発を長寿介護課と健康増進課が協力して行いたいと考えております。チラシについてはお手元に今日お配りしております、ピンクのチラシを参考にいただければと思います。

次に老人クラブ活動育成事業の2つ下になりますが、成年後見制度利用事業については必要なケースを支援できなかったというのではなく、つなぐ必要のある方がいなかったということです。今後もそういった事業につなげる必要がある方がいないかアンテナをはり、支援が必要な方がおられた場合は、早急に対応できる体制を整え、備えておくことで、事業を継続していくこととしております。

その他、個々の相談ケースについては各課からの報告も含め、全体的に取組ができていると評価しております。

令和5年度の各課での取組に関しての実施状況や評価については年度の終わりに各課から報告をもらう予定です。それを踏まえて伊予市自殺対策計画推進委員会で報告・協議したいと考えております。

続きまして自殺対策推進スケジュール案について説明させていただきます。事前にお配りしている資料3をご覧ください。これは健康増進課の取組と今後のスケジュールになります。2023年度の赤字に注目してください。基本施策2、人材育成、ゲートキーパー養成講座と研修会のところになりますが、ゲートキーパー養成講座については今年度は高齢者見守り員に対し、心理カウンセラーによる講座を実施しました。計画年度中に市役所全職員がゲートキーパー養成講座を受講できることを目標としておりますが、職員対象の講座の時間帯では保育士さんの参加は難しいとの声がありましたので、今年度は私立や公立の保育所等の園長会、特別支援コーディネーター研修会に出向き、健康増進課職員がミニ講座を実施しております。ですが、現時点で受講率は6割程度にとどまっております。受講率をあげるために「いのち支える自殺対策推進センター」から提供されたe-ラーニング教材の活用についても検討しております。

次に研修会については今年度3月に市民を対象に医師による自殺予防に関する講演会を予定しております。自殺予防・認知症予防・睡眠の3つを盛り込んだ内容になるよう、依頼をかけております。

次に基本施策5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育については、11/21に中予保健所・こども家庭センター・健康増進課が協力し、港南中学校の生徒を対象に講話を実施いたしました。事前アンケートの集計・分析は中予保健所、生徒全員に配布する相談機関一覧をのせたお守りの作成を健康増進課、生徒に

に向けた講話をこども家庭センターの職員が担いました。次年度も継続した働きかけをしていきたいと考えています。

お手元に赤い「お守り」と書かれた紙があると思いますが、そちらが、今回、港南中学校で配布したお守りです。今回は港南中学校でしかお守りを配布しておりませんが、他の市内中学校生徒にもぜひ配布したいと考えております。

次に今年の7月に、SOSの出し方に関する教育担当の教員にアンケート調査を実施しました。各学校でいろいろな取組をされていることがわかりましたが、教員向けの研修で悩まれている学校もありました。そのことを踏まえ、次年度には教員向けのSOSの出し方に関する教育についての研修会の実施を検討しております。具体的な内容や時期については学校との調整になると思いますので、灘岡先生にぜひお力を借りたいと思っております。

通年で実施しております、関係機関との連携やこころの健康相談におきましても対象者に合わせて生きる支援を行えるように個々の対応や、関係機関との調整、支援体制の構築を図っているところでございます。

以上、簡単ではありますが、

状況と今後のスケジュールの説明とさせていただきます。

議長 はい。ありがとうございました。ただいまの事務局説明に対して何かご意見はございませんか。

よろしいですか。欠席されている委員からもご意見いただいておりますので事務局からご報告をお願いいたします。

事務局 失礼します。伊予商工会議所の西田委員より、ご意見をいただいておりますので、述べさせていただきます。

伊予市の自殺者は働き世代や家庭の中心となる世代が多いというご感想と、個々の自殺の原因を分析することが大切とのご意見をいただきました。

これに対する事務局の回答といたしましては、地域自殺実態プロファイルが現時点で2022年版しか出ておりませんので、2023年のものができ次第、ジャパン総研さんと協力しながら、しっかり分析していきたいと思っております。

事務局 失礼します。中平委員さんよりご意見をいただいておりますので、代わりに述べさせていただきます。

令和4年度の各課の取組についてというところですか。コロナ禍で取組が継続できたことは良かったです。基本施策のSOSの出し方に関する教育の実施のところは、子どもたちだけではなく、先生や親御さんと一緒に取組ができたということは素晴らしいことだと思います。

ストレスを発信されても受け取る側の力がないとうまくいかないのでは、発信

する側と受け取る側のどちらに対しても取組ができると良いと思います。継続することで、将来に向けた地域の力ができてくるのではないかと考えます。ということでした。

あともう一点です。重点施策の老人クラブ活動育成事業については、活動を通して支え合いができたとありますが、その場に出向くことができない人もおられると思います。移動手段がないということで、出ていけない場合もあると思います。そういった人が孤立することになり、ひいては高齢者の自殺に繋がる恐れもあるのではないのでしょうか。集まりの場に出ていけない人の移動の支援について何かありませんか。というご意見とご質問いただきました。

SOS の出し方に関する教育については、先ほど次年度の取組としてご説明をさせていただきましたが、次年度は受け止める側としての教員に対する研修会の実施を検討しておりますので、まずそこから取組ができればと事務局側は思っております。

次の高齢者の移動手段についてというところのご質問がありましたので、これについては坂田委員さんからご意見いただきたいなと思います。

委員

失礼いたします。地域包括支援センター坂田です。その場に出向くことができない方の移動支援に関しましてはですね、まずその老人クラブですとかサロン、その中のメンバーさん同士で結構元気な方が誘いに行って、その方の車に乗せて参加してもらっていうところをやっているところが多いようです。実際私が関わっている方もそのようにして元気な方に車に乗せていただいて移動しているという方がいらっしゃいます。

またそれ以外で生活支援体制整備事業というものがあまして、地域の方で助け合い、地域づくりをしていくということ、伊予市を6つの地域に分けてやっているんですが、その中でどうしてもそういう移動手段が難しいというところは、移動手段をどのようにしていったらいいかっていうのをその中で話し合いをして、ちょっとその仕組み作りをですね、考えているところではあるので、そういうところを進めていけば、きっと行けない方も行けるような仕組みが出来上がると思います。ちょっとお時間はいただくとおと思いますが、考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。その他何かご意見ございませんでしょうか。

委員

失礼いたします。市民福祉部の空岡でございます。資料の1と、私、2については所管もございましたので、補足と質問をさせていただいたと思います。資料の1の中で委員からの、欠席の委員からのご発言もあったと思うんですが、特に資料の1の2ページの自殺率の推移とか、性別でも非常に男性が、

4分の3が男性という大きな性差もあるということも説明もありました。あと、3ページに入りまして年齢階層別になりますと50歳から59歳が突出して多いところや80歳以上も多いんですが、いわゆる国・県とを比べて伊予市の特徴がそこは端的に出ています。昨年2月にこの会が開催されて、その際も特徴的なところにも質問があったんですけど、今もし答えられる範囲でこの特徴的なところをある程度分析、昨年の傾向も似たようなところがあったのかなというところもあるので、この辺りをどう分析されているか、例えば検証されたものだったら、その辺りが答えられる範囲で結構ですので、お答えいただきたい。それとあと補足の方なのですが、先ほど老人クラブの事業に対しての説明、そしてまた補足を頂戴しました。これにつきましても欠席の委員の方については、実は高齢者への事業というのはこれだけでございませんで、見守り制度も入れたり、それから介護のサービスとか多種多様にわたっております。特にこの老人クラブの一つの例になりますと、非常に今、加入率が下がってきております。またこのコロナで拍車がかかりまして、伊予市の敬老会事業というのは独特で、集会方式といましようか、一つの会場に地域で皆さんに、例えば多いところで100人超えるぐらいの方が集まって、いわゆる敬老を祝して会食をされるような催しが非常に伝統的に続いております。またこういった支援も実はこの地域での繋がりっていうところにも、非常に貢献はしております。特にこの集会に出席できる方はそうなのですが、ご指摘の通り、欠席者については、例えば後ほど記念品を送ってみたりとか、何かそういったところで、役員さんを通じて声掛けっていうか、コミュニティの醸成に努めているということでもございます。達成度も低かったのもそれについても今後の対策等予算を継続しながらですが、こういった活動への支援を取り組んでまいりたいというふうに考えております。あと、成年後見の関係も、先ほどの説明で実際は繋ぐ人がいなかったということでもありますが、今回の特徴として成年後見の申し立てが1件、実はございまして、これについても、身寄りのない方でもありまして、特に高齢でご自身で判断ができない、そしてまた、施設にも入ってらっしゃる方でもありまして、そういった背景もございましてこれが令和2年に前回の例があったんですが、今年はそういった方が1件出たというようなところでもございます。

それとあと福祉課の所管で資料の2の①のところですが、これも同じ成年後見制度の利用支援事業というのが達成率が低かったんですけど、これにつきましても、こちらの方は生活困窮者、自立支援や生活保護の相談者に対する取組でもございますが、ここも同じでございまして実際申し出がなかったというような内容でもございますので、この辺りは取組の中でせっかくやっているのもまた見せ方といましようか、これらの表記については、今後は工夫をこらしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長 その他何かご意見ございませんか。

事務局 すみません、先ほどの 50 歳代の男性が自殺されている方が多いってところの分析をどうされているかというご質問が出たと思うんですけども、少しそこをお話しさせていただいたらと思います。お手元の資料の方に事前にお配りをしている参考資料というところで、地域自殺実態プロファイル 2022 がございます。一番最初のページのあたりや 10 ページのところにもありますように、なぜにその方が自殺に至ったかという背景を書いているところがあります。そこを見ていただいたらと思うのですけれども、男性の方、50 歳代、実際はお仕事を本来ならしている方になるのですけれども、男性の方の特徴としてはやはり失業や配置転換、こういった仕事のことで何かつまづいてということが最初のきっかけになっておられるような方が多いということがわかります。それ以降やはり生活苦だったり、他のことですね、体の疾患がついてきたりってところと最終的には鬱状態になって自殺に追い込まれているっていう流れにはなっています。女性は人間関係っていう部分が多いですけども、男性はやっぱり仕事のところっていうところが一番かなと思っております。ですので、男性に関しては、やはりその仕事をされている上で、悩みがあるのであればどこかに繋ぐっていうことが必要になってきたり、失業してというところで、生活苦でということでしたら、次のまたお仕事を探すためにお手伝いが必要だったらその支援が必要というところになるのかなというふうに思っております。あとこれは少し古いプロファイルになっております。まだ 2023 年度版が来ておりません。実際のところ、前のプロファイルに関してもやはり男性が多くてというような、しかも 50 歳代が多くてというような傾向は変わっていないかなと思いますので、今後もそういったところ、やはり働き世代の男性っていうところのアプローチが必要になってくるかなというふうに考えております。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい。どうぞ、お願いします。

委員 失礼します。先ほど、伊予市の教員対象の SOS の出し方に関するアンケート調査をもとに、職員の研修をしてくださるという提案をいただいて、大変ありがたいかと思っております。この教員対象アンケート調査は、フィードバックはされたり、できないですか。

事務局 そうですね。実際のところはもう皆さんに回答いただいて各学校で学校先生

方に回答していただいておりますが、フィードバックっていうものはしてなくて、どういった形でフィードバックできるかというところと、あとどうしてもその各学校によっていろいろ考えていることがあるっていうのがよくわかったアンケートにはなっております。取組のことも学校アンケートっていうものを毎回とっていますっていうことを書いていただいているんですが、内容については、各学校で違ってもお聞きをしているので、そこら辺のところをどういった形でフィードバックを全体的にしているものかというところと、ある程度道がついてから、こちらもお知らせをした方がいいのかなと思っているので、そこら辺りもちょっとこのまま私のところで一旦止めてしまっているような結果にはなっているのが今の現状です。

委員 SOS の出し方に関する教育と言ったときに、学校の方では、自他の命を大切に
にする教育を、道徳教育それから学校教育全般を通して、どの学校でも、進
んでいるところでありますが、具体的にこの出し方に関するといったときには、
なかなか及んでいない、実践的に及んでないということもあります。ですから、
ぜひとも教職員向けの研修をしていただいて、教職員に専門的なご意見いた
だいたり、助言いただくと大変ありがたいです。合わせて、児童生徒、それから
保護者も含めた、そういった何か勉強の場もあると、今後はよろしいのかなと
いうふうに思います。また今後ともよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。この辺りは検討させていただきたいと思います。

事務局 失礼いたします。健康増進課の栗田の方から少しお答えさせていただけたら
と思います。先生おっしゃる通り、今この自殺関係の施策は注目をされている
ところでもありますし、強化をしないといけない、またコロナ禍を乗り越える
形で力を入れていくべきところと承知をしております。何よりこの席そのもの
が審議を経て、次の計画策定そのものを協議しているものと事務局認識して
おりますので、先生のご指摘のあった情報はストックするだけでは活用に至り
ませんから、ぜひそういった情報を健康増進課の方で取りまとめて、特に取組
を進めてくださるところには積極的にアクセスしやすいような情報提供に努め
ていきたい。またそういったものを含めた計画策定に臨んでいきたいと思っ
ております。以上でございます。

議長 他にご意見はございませんか。どうぞ、お願いいたします。

委員 失礼します。成年後見制度利用支援事業に入るかどうかはわからないんです
けれども、包括支援センターの方でも、担当している高齢者の方から身寄りが

あっても県外で、全然関わり合いを持ってくださらないような方もたくさんいらっしゃるので、そういった形に対応して、成年後見制度を進める事業というか取組まで、年に5件以上はやっておりますので、決して誰もそれを相談していないということではないと思います。

議長 他にはございませんでしょうか。ご意見がないようでしたら次へ参ります。せつかくの機会ですので、委員の皆様からご発言いただきたいと思います。事前に事務局からお知らせしている通り、それぞれの令和5年度の取組と評価、令和6年度以降の取組、計画について順番にご発言いただければと思います。また、感想とか要望などございましたらそれも含めてご発言をお願いします。竹本さんどうぞよろしくをお願いします

委員 司法書士としては、多重債務、労働問題、家族問題等に対して、司法書士の専門性を生かして問題解決に取り組んでいるんですけども、コロナ禍が続いたということもありまして、県の司法書士会では、事業としては止まったままだったんですけど、実は令和6年、年明け2月に司法書士会員向けにゲートキーパー基礎研修を実施する予定ということです。

伊予市に司法書士が4名いますが、状況を確認したところ、令和5年度は多重債務のお電話での受付が2件ありました。結局受任には至らなかったですけども、多重債務ってというのは結構時間がかかるということもありまして、抱えている仕事上との兼ね合いで受任できないということもあります。横の連携がまだできてないというか伊予市内でできてない状況です。そのあたり受けられる会員に紹介の紹介をするということができればと思っております。

あと先ほどからもいろいろ成年後見制度という話が出ておりますけども、家族問題、そういうことに関して、ほんの一部ですけど、成年後見制度を活用して解決に結びつけるということもありますが、その活用ということで、地域包括センターなどと連携をさせていただいて、一個人ですけども勉強させていただいて、結び付けております。

今後は引き続き成年後見制度は勉強をさせていただくんですけども、県の方ではですね、コロナ禍以前にやっておりました精神保健福祉会の相談会との連携で相談を行っていくということです。引き続きゲートキーパー研修を今年度やりますけども、引き続き会員向けの関連研修を計画しているところです。以上です。

議長 宮崎様お願いいたします。

委員 愛媛産業保健総合センター宮崎です。着座にてご報告の方を説明させていた

できます。私ども愛媛産業保健総合支援センターは、まず厚生労働省の外郭団体であります独立行政法人労働者健康安全機構の内部の団体でございます。

主な取組としては、各事業所における事業主さんや衛生管理者、一般の従業員の方、それから産業医の先生や保健師の方々といった関係者の方は産業保健関係者というふうに呼んでおりますけれども、それと地域の医師会さんと連携をさせていただきながら、そういった産業保健の関係者向けに無料の産業保健セミナー、研修会というものをさせていただいたり、あとはそういった従業員さんの健康管理に積極的な事業所さんから申し込みがあったときには、メンタルヘルス促進という専門家の人を事業所へ個別訪問していただいて、その事業者さんの中で取り組む心の健康づくり対策に関する助言をさせていただいたり、あとは実際に従業員さんの中で心の不調をきたす方が出てきた場合、その対応にどうしたらいいかというような事業所からの相談があれば、医師やカウンセラーといった職種の方の中から当センターで委嘱をさせていただいている産業保健相談員という専門家の人による相談対応といったものを行ったり、また治療と仕事の両立支援といいまして、がんなどの重病にかかった方を、簡単に退職させてしまうのではなくて治療に専念しつつも徐々に職場復帰していく方向性について、本人さんだけではなくて主治医の先生、産業医の先生、それから企業の責任者の方、同僚の方にもご協力いただきながら、両立支援をしていきたいと思いますという制度があるんですけども、それに関しての事業所さんからの相談に対する支援といったものであったり、あるいはその支援を実際に行うべく専門家を育成するための両立支援コーディネーター研修なるものをさせていただいたりというものをしております。

大体主な取組はそういったものなんですけれども、今年度の取組状況に関しては、まず申し上げました産業保健セミナー研修会については年間計画の予定通りに、おおむね年間 50 回程度を実施している中で、特に心の健康問題に関連するテーマのセミナーというものを 9 回程度行っております。

それから、メンタルヘルス促進による個別訪問支援は 10 月末現在で、昨年同期と比較すると実績の件数が増加しております。昨年の 10 月末現在で 17 件であったところ今年の 10 月末現在で 26 件というような状況です。また産業保健相談員による相談対応は昨年と同数程度の実績となっております。

ということでこういった企業さんに対する支援というものを無料でさせていただいているわけなんですけれども、実際のところはですね、過重労働や健康診断を実施していただくとか労働安全衛生法で義務づけられているものを、労働基準法による労働時間の制限とか、そういったものを規制していく主体はその労働基準監督署のような行政機関でありまして、我々のところに来られる企業の方々というのは、そういった法律的な基本的に遵守していただいている、積極的にその従業員さんの健康管理に前向きな企業さんばかりでございます。

そういったところの比較的大きな産業医の先生もおられるような企業さんの事業主さんとか労務管理の方とかあるいは産業の先生方とかってというのは、産業保健セミナーを日頃からよく積極的に受けていただいて、より研鑽をさせていただいているんですけども、あとはですね、やはり年々そういったうちを利用していただく事業所さんのリストを見ていますと大体同じような事業所さんだったりするので、実際に、こういった自殺の問題が起きているところってのはブラック企業という言葉がありますけども、そういった企業さんにですね、我々が実施しているような支援というものにどうむかしていくかっていうところは非常にちょっと遠いところを感じておりますので、この協議会のメンバーにですね、労働局や労働基準監督署、行政機関を加えていただくとかそういったところもありなのかなと思います。我々としてはですねそのセミナーの内容を充実させていただいたりとか、あとは個別支援とか相談対応をしていただく専門家の方々にですね、継続的に研修を受けていただいたりとか、勉強していただいて自己研鑽に努めていただくとともに、産業医の先生と保健師さんと衛生管理者といったような職種の垣根を越えた産業保健関係者の方々の相互連携ですね、コミュニケーションというものを充実させていくことが、より良いものになっていくのではないかと思いますので、そういった役割は今後とも果たしていきたいと考えております。

議長 はい、ありがとうございます。坂田さんお願いします。

委員 地域包括支援センターです。総合相談はケアマネジメント業務を通じて、高齢者の方やその家族が抱えている経済的な問題や早くお迎えがきたらいいのに、というような発言に代表される生きがいのなさに関する不安感やいろいろな悩みなどにかつ傾聴して、必要に応じて関係機関の連携をとりながらですね、その方が生きがいを持って毎日の生活を送れるように支援を行っているところでして、それは日々の業務で行っていることで、今後も継続してまいります。

それに加えて、地域づくりですね、あいのわの活動を各地域6地域で展開しております、そこでも地域の皆さんが地域づくり、どのようにしていったら生活しやすくなるかっていうことを一緒に考えて少しでも取りこぼされる人のないように、地域のことを考えていけたらと思っております。

また成年後見制度の利用促進のために、年に1回は成年後見制度に関する研修を一般地域住民向けに行っておりますので、それも今後継続していきたいと考えております。以上です。

議長 ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

委員 社会福祉協議会です。社会福祉協議会では主に三つの事業をしております。一番大きなものとしては、自立相談支援事業として、生活や仕事のことなど、様々な事情で経済的な困窮状態に陥っている方からの相談を受け、自立に向けた支援や就労に関する支援を行っております。5年度については新規の相談が32件、それ以前からの継続が64件となっております。それとあわせて、出張相談ということで、伊予地域はフジ、中山、双海、それぞれ毎月1回以上実施をしております。そのときは生活上の悩みを幅広く聞いて、アドバイスできるものはアドバイスし、繋げていくものは繋げていくというような取組を行っております。これについての相談は、延べ25回、相談者は20名となっております。それとネットワークの連絡会というのを児童、障がい、高齢者の主な相談事業所の関係機関で集まっていただきまして、相談事例や今後の活動予定についてその報告をしております。

それと新たに5年度から困窮者の方、住民の方から食料品等の余剰品を集めまして、支援が必要な相談者へ渡すという事業をしております。

それと三つのうちの一つ、就労準備支援事業ということで、生活リズムが乱れているとか、社会との関わりに不安を抱えているという理由で就労に向けた準備が整っていない方に対して、基礎能力の形成から支援を計画的に実施するという事業も行っております。まずは就労というものを、まずするためのもう一段階、前段階の準備をしております。

また家計改善事業という家計改善支援事業としまして、家庭が毎月赤字になると、やり繰りできず不安抱えている方については家計相談や建て直しの提案を行いまして、相談者自らの力で、家計管理ができるように支援を行っております。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは白石様お願いいたします。

委員 中予保健所の白石です。中予保健所の方でも自殺対策っていう事業とか、取組の方は進めておりまして、伊予市の方とどう違うのかというところを説明させていただくと、伊予市の方々の取組については、本当に住民に身近なところの窓口とかサービスを提供していただくところだと思っております。では中予保健所っていうのは伊予市だけでは解決できない、例えば、医療機関であったり、いろんなサービスも松山市さんと、とか、東温市さんと、とかとってというようなことになると、やっぱり広域で考えなければならないというところもあるかと思っておりますので、そういったところは保健所の役割だと認識しております。

また未遂者の支援になりますと本当に数が少ない、とても少なく、ものす

ごくデリケートな部分に踏み込んでいくっていうことになるとうような仕組みとか関係機関の調整というのは、やはり保健所の役割かなとうように認識して本当に一緒に歩ませていただいているところです。特に未遂者の支援につきまして中予保健所は救急の輪番の病院と連携する仕組みを作っておりまして、そちらの方からご了解いただいた方だけになるんですけども、支援・相談に繋いだ方につきましては、保健所の方から伊予市の方に連絡をして一緒に関わっていただいたり、あるいは最初は了解がとれていて一緒に関わっても構いませんよという方がいらっしゃっても、途中で、いやもういいですってうような方もおられてですね、そうなるとう、例えば伊予市の方がうような方がおられたりしたら見守りとうことでいろんな窓口に繋いで見守っていただくとうようなお願いをさせていただいたり、一緒に対応をさせていただいております。

もう一方ですね、人材育成とうところで、相談支援に関わっていらっしゃる方のスキルアップとかの研修、そして事例検討会とうようなもので皆さんをサポートさせていただいております。その中で今後はやはり今年度取組をしていこうとうは思っているんですけども、支援者支援、やはり関わっていた方が亡くなるとうなものすごく衝撃的なエピソードをした支援者は、心が折れてしまったりつらい思いをしますので、そういった支援者の心が折れないように、支援者同士の支援とかにも着目してまいりたいなと思っております。引き続き皆さんのお声を聞きながらうような場で、ご意見聞かせていただくとすごくありがたいです。引き続きよろしくお願ひいたします。

議長 はい、ありがとうございます。では、伊予警察署の方お願ひいたします。

委員 失礼いたします。伊予警察署生活安全課の山田と申します。令和5年度を取組状況についてご説明いたします。警察においては、様々なお困りごとに等について対応しております。相談内容に応じてですね、都度適切な相談先を紹介させていただきまして、相談者の同意を得た上、相談先に内容を伝えて対応が円滑に進むように取り組んでいます。評価については、各関係機関の担当者と警察の担当者の関係が大変良好でありまして、情報提供後の対応も迅速かつ的確にさせていただいて、この場を借りて感謝申し上げます。その結果ですね、相談者の困りごとの軽減に繋がっているのではないかと警察としては考えております。

今後ですが、令和6年度以降につきましても令和5年度同様、様々な困りごとに応じて関係機関と連携を図りながら相談者が抱えている相談の解決に繋がるような対応に努めてまいりたいと思っております。以上で伊予警察署の説明を終わります。

議長 はい、ありがとうございます。それでは伊予消防の方、お願いいたします。

委員 伊予消防署の救急隊の窪田と申します。伊予消防署の令和5年度の取組についてですけれども、救急出動事案時にそういった自損のおそれ等が今後とも可能性としてありそうな方、もしくは関係者にパンフレットを配布するという形になります。ただですね、先ほど白石様の方からもあったように、なかなかデリケートな部分になりますので、私もここにくることになってからそういったパンフレットの配布ってどうなのかなということでも他の隊員にも聞いてみたのですけれども、私と同意見で、なかなかデリケートな部分で逆に助長してしまう可能性等を考慮して、そういったパンフレットを配るっていうのはなかなか難しかったといった意見が多々出ておりました。

あとはですね、消防主催のフェアなどで、国や県から送られてくるそういった相談窓口に関するパンフレットを、救命処置などのパンフレットと一緒に配りさせていただくというものになります。コロナが明けまして、また制度としましてはひとまず配布状況っていうのは、積極的に行っているという状況になります。ただ今後とも、そういった社会の事情に合わせて、消防も何かしら活動が必要だなと個人的には思います。以上になります。

議長 はい、ありがとうございます。引き続き灘岡さんお願いいたします。

委員 失礼します。近年、全国的にも児童生徒の自殺者が大変増加している中で、子どもたちネット社会の中で、都会だろうが、田舎だろうが、心の部分ではもう共通している、差がないと、大変危機感を持って伊予市の学校もこの自殺予防については捉えております。そんな中で、基本的に学校の教育の目標の一目一番地っていうのが、生きる力の育成と命を守る大切にする教育なので、自殺予防の観点からすると、生きる方向に向かって教育を推進しているという軸足でおります。そんな中で、誰1人自殺をさせない学校という観点で、子ども1人1人に寄り添うような支援・指導は、どの学校でもなされております。毎月必ず悩み調査、もしくは心の健康調査っていうのを全児童生徒に実施しております。それをもとに、個々に教育相談であるとか、カウンセリングを行っております。その中で特に、いじめであるとか、家庭的な事情での困難さを抱えている児童生徒については、即座に学校体制で対応していくというふうな体制も組んでおります。そんな中でもやはり一番心のアンケートであるとかそういうことにも書けない子ですよ、書かない、出さない子どもについても、日々の教室の中で、教職員の目によるものですけれども、そういう児童生徒がいるかもしれないっていう目で必ず見るという意識で対応しています。特に先ほど

もありましたように、SOS の出し方に関する教育っていう具体的なものになります。近年特に人権教育であるとか、命の相談であるとかそういう場面で、関係機関からの啓発資料をいただいたりとかしておりますのでその都度、子どもたちには、困ったことがあったり、相談したいこと、抱えていることがあったら、近くの信頼できる大人、友達、誰でも相談をするという投げかけを常日頃するようになっていきます。ただ、具体的なこのスキルを指導するっていう部分では、特化した、まだまだ教材開発、それから教師の指導力っていう部分でも、今後、県と力をつけていかないといけない部分であると思うので、学校の課題として、お力もお借りしながら、決めていきたいと思っておりますので、お願いします。

議長 はい、ありがとうございます。空岡さんから何か。

委員 はい。皆さんいろいろ意見いただいてありがとうございます。私はこのご審議もいただいております、特に自殺者数って簡単に数であるんですけど、一方では伊予市では人口減少対策が国策として国をあげてやっていますが、結局お亡くなりになった人って返ってきませんし、この数っていうのはもう、あくまでも自殺のペースっていうのが少し遅れるくらいの話と捉えております。特に各職場もそうですけど、伊予市の方の特徴的な働き世代の方が非常に自殺の数としては非常に多い年齢層であるというようなことも踏まえますと、先ほどの子どもたちもそうですけど、一番行政として関わりが薄いのが、企業なんかにお勤めになっている男性なので、そういった層にどう近づけていけるかっていうのも、本当に一方では国保とか後期高齢とか保険者として関わる場所もあるんですが、なかなか行政からではちょっと手が届きにくいところにもスポットを当てていくべきかなと。我々組織も、市役所にも総勢 600 人超える職員がおりますが、基本的にはやはり心身のいわゆる健康害するっていうような公務員にある特徴的なところも見受けられて、内部でも非常に危惧しておるところでございます。

またこの後、議論いただきますが、第二期の自殺対策計画におきましても、当初は作った段階では、いわゆる国から地公体にも作成しろよというふうな自殺対策基本法から受けた義務的なところでも取り組んでまいりましたし、この後の議論ですがアンケートも行った中で分析していき対策として繋げていこうというところで、またご意見を頂戴しますが、そこではやはり地域のこの実態っていうところをやはりどう計画に生かすか、そしてまた地域の方を巻き込んでどのような総合的な施策ができるかということ、そしてまた計画は常にこういった場をお借りしてですが、いろんな方の方面からのご意見をいただいて検証をしていかなければならないというようなところが、欠かせませんの

で、特にこの自殺対策の計画につきましては、市区町村といいたまいますか我々地方自治体の力量が問われておる分野でもございます。計画というか事業を数えてみますと、50 いくつあるうちの、我が市民福祉部の方でこれが大体 75% が取組を進めてもございしますが、この辺りの関連ってというか、事業がバラバラではもちろんいけないわけで、特に効果的に、また限られた予算の中で自殺の例えば予防であったり、それからあと発生時の対策であったり、それから事後の対応であったりという、また一歩さらに踏み込んだようなところにも触れていかなければならないかなというところで、かなり危惧もしておりますし、そういったところに配慮して取り組んでも参りたいと思います。年を明ければ3月からは自殺対策の強化月間が待っておりますので、またそのあたりも視野に入れながら取組もまた進めたいと思いますので、皆さんからの幅広いご意見を大所高所からいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。私の方からも申し訳ないんですけども、伊予医師会として自殺対策の委員会とか開くとか何かそういう取組、特別な取組をしているわけではないんですけども、その都度抑うつ傾向とか、鬱症状のある患者さんに対してどう対応しているかについては心療内科の先生のご講演とかいただいて、勉強するようにしております。また日頃の診療の中で丁寧にお話を聞いて抑うつ傾向のあるような患者さんに対しては早めに心療内科さんに紹介するとか、それからもう一つかかりつけ医として、がんなどの深刻な病気を抱えている患者さんは、基幹病院との専門家の先生と共同で診療していることが多いですけども、そういう専門家の先生は割とストレートに医学的なことを言われる方、先生もおられて、患者さんとしては突き放されたような感覚を持たれてこられる方もおられるんですが、そうではないと、少しかみ砕いてわかるようにお話ししたりさせていただいているっていうのは私の取組です。私としては以上ですが、続いて欠席されている委員さんからもご報告をいただいておりますので、事務局からの報告をお願いいたします。

事務局

失礼します。伊予商工会議所の西田委員からご報告をいただいております。令和5年度の取組状況についてはというところですが、経営者からは資金繰り、従業員の働き方など様々な相談を職員が受けているが、その相談過程において、経営者のメンタル不調が見受けられることや、従業員の不調を相談されることはごく稀である。経営者の相談内容により専門的助言が必要と思われる場合には、中小企業診断士、社労士、税理士などの専門家に繋ぎ、経営者の悩みは深まる前に安心できる専門的助言を与えているということでした。評価といたしましては、経営者からの相談に対する職員の丁寧な対応および専門家からの適切な助言により、経営者がメンタル不調に陥ることを未然に防いでいる

というところは評価できる。職場における従業員のメンタル状況については、直接話がない限り把握しづらいのが現状であるということでした。達成度といったしましては、ほぼ達成しているということです。次年度以降の取組計画としては、経営者のメンタル不調がひどくなる前に、事前に解決できるよう、職場におけるメンタルヘルスケアの重要性、メンタル不調になった場合の相談先などを会員メールなどを利用して周知する取組を行いたいということでした。この相談先についてなんですけれども、健康増進課の方で作成をしているこちらのピンクのチラシを配らせていただいていると思いますが、この裏側に相談窓口一覧というものがあります。こういったものをご利用いただいてもいいかなというふうに考えておりますので、また後日西田委員さんとは協議をしたいと思っております。以上になります。

議長 はい、ありがとうございます。一通りご意見を伺いましたが、ただいまの取組等について何かご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次へ参ります。次に、第二次伊予市自殺対策計画について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。前年度の審議会におきまして、本計画の関連計画である伊予市健康づくり計画・食育推進計画が令和6年度までに延長されたことを受け、本計画についても、令和6年度までの6年間の計画とし、関連計画との調合を図るとともに、次期計画の策定に向けた調整等を行っていくこととなっております。皆様のお手元にお配りしております、自殺対策計画策定スケジュール案をご覧ください。本日お配りした資料の一部にはなります。今後の予定といたしましては、令和6年の1月の中旬から下旬にかけて、こころの健康に関する住民意識調査を実施し、1月下旬から2月中を目途に市内の小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象に、健康・食育に関するアンケート調査を実施いたします。この小学校・中学校・高校に行うアンケートの一部を今回の本計画にも活用したいと考えております。健康・食育に関するアンケートについては、生活や食事についての項目以外に、悩みや心配なことがあるか、そういった悩みや心配のことをうまく解決できているか、相談できる人がいるのか、その相談相手は誰かといったような項目を設けて、児童生徒の状況を把握したいと考えております。令和6年の4月、5月中には、関係機関へのヒアリングを行いたいと思っております。5月下旬から6月中旬までに計画骨子を検討いたします。6月下旬には第2回計画策定審議会を開催して、アンケートの集計結果と分析の報告、計画骨子について協議できればと思っております。その後計画案を検討し、12月上旬には、第3回計画策定審議会を開催し、第二次伊予市自殺対策計画全般についてご協議いただければと考えております。皆様のご

意見をもとに再調整を行い、最終案を会長様に確認していただき、令和7年1月下旬ごろ市長を通し2月中には意見公募、パブリックコメントを行い、3月には市長が計画策定するというスケジュール案となっております。第3回計画策定審議会以降はなるべく前倒しにできればと考えております。この計画策定スケジュール案の説明は以上になります。次に、住民意識調査案については、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の秋山様に説明していただきます。

～ジャパン総研より、アンケート内容について説明～

議長 ありがとうございます。ただいまの事務局説明に対して、何かご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。欠席されている委員からのご意見いただいております。事務局からお願いいたします。

事務局 失礼します。伊予商工会議所の西田委員よりご意見をいただいております。無作為の調査は回答率を少しでも高める工夫をすることが大切ではないかというご意見をいただきました。これに対する事務局の回答としては、アンケートとは別用紙で1枚ものの紙に、わかりやすくかつ短い言葉で協力を促すようなちょっとした文章を入れるっていうことを少し検討したいなというふうに思っております。その他、アンケートの最初の冒頭の文章が少し多いので、ぱっと見た感じ面倒に思う人は回答しないのではないかというご意見であったり、あとはこの調査がどれぐらいの時間で回答できるのかっていう、時間の目安を入れていった方が、回答してもいいかと思う方が増えるのではないかというご意見をいただきました。これに対して事務局の意見としては、おっしゃる通りちょっと冒頭の文章が長いかなというところがありますので、もう少し文章を短くするといったところであったりとか、時間を掲載するといったようなことを検討していきたいなというふうに考えております。

事務局 失礼します。中平委員からいただいたご意見を述べさせていただきます。実際に回答してみて答えにくかった、迷った箇所があったということでした。その箇所には書き込みをしたアンケート用紙を後日送っていただけるということでした。内容については特に意見はありませんということでした。アンケートを1,500人の方に送られるということでしたので、アンケートに回答していただくだけではなく、啓発の場にもなるので、お困りの方はこちらにご相談をというような相談できる場所のチラシを別に入れてもいいのではというご意見をいただきました。事務局としては、啓発・周知できる場でもありますので、ピンクのチラシのようなものを1枚入れてもいいかなというふうに思ってお

ります。またちょっと実際に回答してみて答えにくい、迷ったという箇所があるっていうふうに言われていたので、事務局も再度ちょっと見直しをしてみてもっと何箇所かはちょっと確かに選択肢が難しいところもあるというところもありましたので、そこを少しスッキリさせてもいいかなというふうに考えております。以上になります。

議長 はい、ありがとうございました。他に何かご意見ございませんでしょうか。白石様どうぞ。

委員 先ほどのアンケートで私もぱっと見て、つけてみた感想ですけど、例えば3ページで、感じるがありますか、で、全くないっていうのはわかるんですけど、少しだけある、時々ある、よくある、いつもあるってわかるようで、なんかすごく迷う。どのぐらいの頻度をどういわれているんだろうとすごく迷いました。あと、例えば問16、4ページのところで、かつてあったが今はない、意識して感じたことはない、現在あるというのが、かつてあったことも聞かれているんですよね。過去も聞きたいのですよね。意識して感じたことない、は今までもないということなのですかね。今はない、昔はあったけど今はない、意識して感じたことは今までも今もかつてもない、現在はあるが、という過去のも聞かれているんだというのがいくつか続くので、何かその辺どうかかと、ちょっとつけるときに何か迷ったところですよ。今を聞かれているのか、感じることはありますか、という問いに対して、過去も聞かれているので、なんかこうつけにくいというふうな思いが少しありました。あと他の市町村でもいろいろな調査をする時に、最近はQRコードで読み込んだらそこにちゃんとチェックしないと進めなかったとかっていう、回答率をあげたり精度をあげる取組もされているところもあるんですけども、今回はこのペーパーの配布回収のみを考えておられるのでしょうか。予算の関係もあるのでと他でも言われたことがあるので、そこを無理強いするところではないけれども、やはりアンケートをとってどれぐらいの回収率を見込んでいるだろうかというのと、地区別に聞くところもあったと思うんですけど地区別にやっぱり回収率どのぐらいで、何名ぐらいを予測して1,500を出したのだろうかとか、若い人を例えば働き世代とか20代とか30代の人に回答してもらおうと思っても今スマホの時代なので、やはりその方が回答しやすかったりとか、郵便物はあまり市役所からの調査のお願いやったら見ないとかいうようなことがないような回収率をあげるようなことをなにか考えておられるのかなと思って質問させていただきます。

議長 ありがとうございます。住民意識調査の修正とかについて何かご意見他に何かございませんか。

委員 教えてほしいのは、1,500人の人数を割り出した根拠は何かという話ですね。

事務局 失礼いたします。1,500というのが他の各課でもいろんな審議会等があって計画を策定します。そのときにこの伊予市の人口であれば1,500人が妥当というところで、それに倣って1,500ということにはしております。回収率についてはですね、もういろんな計画によってバラバラなんですけど、今回は3割から4割程度と見込んでおります。ただ、上げていきたいので、何とかしようとは思っています。

事務局 失礼いたします。健康増進課栗田です。少し補足をさせていただけたらと思います。1点目アンケートの中身の回答のしやすさ、これは委員ご指摘の部分が多々あるかと思います。また今回初回でお目につけましたが、事務局の中、あるいは事業者さんと十分協議をした上で、伊予市なりのアンケートの立て方、それと当然アンケートの統計を取れば、第3次、第4次、第5次との経年比較がもう当然必要になってこようかと思っています。もちろんずっと初回のアンケートに引っ張られるわけではないのですが、十分経年比較ができるアンケートをさらにブラッシュアップして、実際の印刷製本に進めていきたい、このように考えています。それから中段の方で指摘いただきました通り、昨今ですからDXを進めてネットで回答できれば集計も早いのではないかと、ご指摘の通りでございます。大変悩みながら仕様を検討してまいりましたが、今回は本当に申し訳ございません、一旦は紙ベースでの進め方を今回選択をさせていただきました。積極的に紙が優れているかということ、そうでもないのかもわかりません。住民意識調査の場合は高齢者の方にはやはり紙。若い方には紙は敬遠されて、ネットっていうのも十分事務局も承知をしております。今回特に一定年齢以上の方にも回答いただくということで、紙をきってしまうという選択肢はなかったのですが、これに加えてQRコードの検討については検討の結果今回諸般の事情でカットしたという事情もございまして。また次のアンケートも続きますので十分検討は続けていきたい、このように思っております。それから回答率は先ほど田窪補佐の方からありました通り、通常大体3割から4割ということが多く、一般住民の方ですと。一方でこの後少し触れました健康づくり計画のように学校サイドで悉皆調査という形で全数調査をいたしますと、98%とか99%とか、学校現場の大変ご協力があって、素晴らしいスコアが返ってくると思っておりますが、まず住民の方へは、できる限りぱっと見たときに、最後の設問までたどり着けていただけるような見やすい形をして少しでも回答率上昇にて上げていきたいと思っております。最後に1,500人を割り出した数字では、確かにこれは統計学上の話だと考えています。ちょっと

一昔前にテレビ番組などでやると、大体全国は2,000人で捉えていくと、大きいトレンドがつかめるこのような統計学上の話もありました。私ども統計的に1,500人っていうのをきっちり割り出したわけでは、実はなく、経験則からこの数字が出てきたものではありませんが、おそらく3万5,000人の伊予市の住民の中で、無作為抽出1,500人であれば、ある程度、十分、計画の根拠になるべきトレンドがつかめるものと考えております。またそこらにつきましても同様のアンケートの調査をたくさんやっています。また情報連携をしていきたい、このように考えております。以上でございます。

議長 ありがとうございます。他に何かご意見ございませんでしょうか。空岡委員、どうぞ。

委員 はい。QRとかは確かに無理かもしれないですけど、せめて試験的にですけどせっかくここに例えばメールアドレスとかあるのだったら、メールアドレスで変えられる人とかある程度のところはちょっと努力されてみたらどうかと思うのと、あと先ほど欠席委員からの報告じゃないですけど、ご意見であったみたいにこういったその啓発を入れることは確かにそうですし、ちょっと課長さんからもあったように、経年のアンケートということではあるんですけどやっぱりちょっと皆さん、いろんな立場の方もいらっしゃると思うんですけど、答えづらいような書きぶりはちょっと公文書と言いますか、役所からくる文章やなというような感じのところも見受けられると思いますので、もう少しこちらのアンケート本体はものすごく柔らかくいくべきだと思うし、先ほどご意見もあったように回収率を上げる、いわゆる答えようっていうところへの誘導を、この1面にはそこを工夫していただけたらなというふうに思っております。それと、発送が1月ですので、ちょっと先ほどいう強化月間が3月だから、こういう啓発も入れて、ぜひ、せっかくの郵送で、今度から値上げも言われているとこなので、できれば効果的に、あと検証もしやすいような取組にしていたらなと思います。意見というか要望でございます。

議長 はいありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

 そしたら特にあとご意見ないようですので、住民意識調査の修正と確認については再度お集まりいただくこともできますが、日程等の都合もございまして、よろしければ会長と事務局に一任していただくということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では異議なしということで会長と事務局に一任ということに決定しました。ありがとうございます。

 次に(3)その他について委員の皆様から何かございませんでしょうか。よ

ろしいでしょうか。

ありがとうございました。以上で予定の協議が終わりまして、私の印象としてはあの、見せていただいた資料でもやっぱ全国平均も伊予市もあまり自殺率ってあんまり変わらない、裏返せばすごく1人減らすこと自体がすごく難しい問題かなと思って地道な努力が必要かなというふうに考えておりますのでご協力をお願いいたします。それでは事務局に進行をお返しいたします。

事務局 はい、ありがとうございました。おかげをもちまして無事協議をいただきましたこととお礼申し上げます。次回は令和6年6月頃を予定しております。本日と同じく14時から、こちら保健センターで行います。案内と文書はまた追ってご連絡申し上げます。本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。